



にほん がっこう しがつ はじ つぎ とし がつ がくねん しょうがっこう  
日本の学校は4月から始まり、次の年の3月までが1学年です。小学校は6  
がくねん ちゅうがっこう がくねん こうこう がくねん しょうがっこう ちゅうがっこう ぎ む きょういく  
学年、中学校は3学年、高校は3学年で、小学校と中学校は義務教育です。  
しょうがっこう まんななさい がくねん にゅうがく まんじゅうにさい がくねん そつぎょう  
小学校は満7才になる学年で入学し、満12才になる学年で卒業します。  
ちゅうがっこう まんじゅうさんさい がくねん にゅうがく まんじゅうごさい がくねん そつぎょう  
中学校は満13才になる学年で入学し、満15才になる学年で卒業します。

がいこくせき こ にほん がっこう かよ ぎ む な が の しきょういく  
外国籍の子どもは日本の学校に通う義務はありませんが、長野市教育  
いいんかい しょう ちゅうがっこう にゅうがく しょう ちゅうがっこう  
委員会では、小・中学校に入学することをおすすめしています。小・中学校に  
にゅうがく ぼあい こ ねんれい がくねん き にゅうがく てつづ し  
入学する場合は、子どもの年齢で学年が決まります。入学の手続きは、市  
やくしょ そうごうまどぐち じゅうみんとろうく にゅうがく こ おや ざいりゅう  
役所の総合窓口で住民登録をしてから、入学する子どもと親の在留カードを  
も がっこうきょういくな しんせい  
持って、学校教育課で申請してください。



こうりつ しょう ちゅうがっこう じゆぎょうりゅう きょうかしよ かね きゅうしよく きょうざいひ おや かね はら  
公立の小・中学校では、授業料と教科書はお金がかかりませんが、給食や教材費は親がお金を払  
おや しゅうにゅう すく ぼあい がっこう つか きゅうしよく かね  
います。ただし、親の収入が少ない場合は、学校で使うものや給食にかかるお金をもらうことができま  
がっこう ひる きゅうしよく べんとう ようい ひつよう  
す。学校ではお昼に給食がでるので、お弁当を用意する必要はありません。

また、すでに学校に通っている子どもが別の市町村に引越する場合は、今まで通っていた学校から  
てんこう しょうい ひっこ さき しちょうそん きょういくいんかい しんせい  
転校するための書類をもらい、引越し先の市町村の教育委員会に申請します。

にほん こうこう にゅうがく しけん ごうかく ひつよう  
日本の高校へ入学するためには、試験に合格する必要があります。

長野県立高校を受検する外国籍の子どもは、学力検査の方法などについて特別な対応をしてもらえら  
ぼあい くわ ながのけんきょういくいんかい こうこうきょういくな うえぶさいと み  
場合があります。詳しくは、長野県教育委員会 高校教育課のウェブサイトを見てください  
い。

ながのけんこうこうきょういくな うえぶさいと  
長野県高校教育課ウェブサイト

